

つうわろくおんけいこくき
通話録音警告機

を貸出しています!!

石川県警では、増加している特殊詐欺(オレオレ詐欺など)被害を防止するため、通話録音警告機の貸出しを行っています。

■ 通話録音警告機とは？

貸出しする「振込め詐欺見張り隊 新^{いいな}117」は、電話の着信時に「この電話は振り込め詐欺等の犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます。」とアナウンスが流れ、通話内容を自動録音する装置です。アナウンスで警告を行い、通話内容を録音することで、特殊詐欺の犯人からの電話をシャットアウトし、特殊詐欺被害を防止します。



■ 貸出しを受けられるのは？

石川県内にお住まいの方で、過去に特殊詐欺被害に遭ったことのある方または不審電話を受けたことがある方、特殊詐欺の被害に遭うおそれがある方などが対象です。

■ 申込方法は？

管轄する警察署の生活安全課に申し込みください。

■ 貸出し期間や費用負担は？

貸出し期間は、録音装置を設置した日から6か月間です。

貸出し期間終了後は返却していただきますので、紛失や破損がないよう管理をお願いします。装置の貸出し料、取付け料は無料です。

■ 設置方法は？

管轄する警察署の署員が設置にうかがいます。その際、使用方法についてご説明します。

お問い合わせ先
各警察署生活安全課・警察本部生活安全企画課